

令和2年4月17日

取引先各位



新型コロナウイルス感染拡大に対する弊社の対応について

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、弊社では新型コロナウイルスの感染拡大と政府の「緊急事態宣言」を受け、4月8日より下記の通りの措置を行ってまいりましたが、4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されたことにもない、弊社における適用事業所を変更いたします。
実施期間におきましては、お電話による連絡への対応等に支障が生じる場合がございますが、通常通りの受注・出荷体制を予定しております。
感染拡大防止のためご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

【実施措置について】

- ① 自宅待機・テレワークの実施
交代制による従業員の自宅待機および一部社員のテレワークを実施致します。
- ② 勤務時間の短縮
時差出勤及び時短勤務を実施し、混雑時の通勤時間帯の回避を致します。
- ③ 出張やお取引先様への訪問の自粛
接触防止の観点から、弊社社員のお取引先様へのご訪問を当面見合わせます。
(お取引先様から要請があった場合は除きます)
- ④ 弊社へのご来社につきまして
お取引様の弊社へのご訪問は、事前にアポイントがあるものを除き、ご遠慮くださいますようお願い致します。

【対象となる事業所】

大阪本社・東京支社・福岡支店・広島支店・札幌営業所・仙台営業所

【実施期間について】

緊急事態宣言が発令されている期間を予定しております。

以上